

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	三国港地区地域水産業再生委員会
代表者名	山本 紀彦

再生委員会の 構成員	三国港漁業協同組合、坂井市、福井県、福井県漁連
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制模式図及び再生委員会名簿を添付

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	三国港漁業協同組合管内 一本釣漁業 18名、刺網・籠漁業 4名 合計 22名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

坂井市は福井県の北部に位置し、岐阜、石川県の県境にあたる峰から流れる九頭竜川の中流から下流に開けた広大な坂井平野は「こしひかり」の産地であり豊かな水と食材の宝庫である。三国港漁業協同組合は九頭竜川河口に位置し、その浅海と天然礁の玄達瀬と松出シ瀬を主な漁場として、アマダイ、タイ類、メバル類、タラ、小豆貝などを対象に一本釣漁業、刺網・籠漁業で漁獲している。

○三国港漁協全体の水揚金額は、3千万円～4千万円と増減を繰り返しながら推移しており、魚価安と漁獲減少により非常に厳しい経営が続いている。正組合員数は平成元年32人から平成28年現在22人まで減少し高齢化が進行しており、後継者の新規参入が皆無となっていることから、新たな担い手不足が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

本漁協は、10数年前から一本釣り漁船で漁業体験を行っており、環境教育の場の提供と後継者確保に向けた取組を行っている。また、坂井市内の3漁協（三国底曳、三国港、雄島）は水産物普及と地域活性化を目指し、共同でイベント開催（さかな祭）している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

三国港漁協は、主力の一本釣漁業に加え、刺網・籠漁業が営まれていることから、これらの漁業の生産・流通構造の改善と6次産業振興を通じた付加価値化を図り、漁業所得の向上を目指す。また、漁業経費の削減として、漁船の低速航行や船底のこまめな洗浄による燃費効率の改善により、漁業者の所得向上を目指す。

○漁獲量を安定させるため、水産資源の増殖に努める。具体的にはヒラメ、マダイ稚魚の種苗放流を実施し、資源増殖に努める。

○地元水産物の魚価を向上させるために、加工品を開発し、直販施設や冷蔵施設の整備を積極的に進める。また、後継者育成や水産物普及するために、地元小学校における漁業体験などを実施し、地域活性化を目指す。

- ①未利用資源を用いた加工品の開発、開発した加工品を販売する直販施設の整備による販路拡大
- ②草刈りなど魚付林保全と種苗放流による水産資源の増殖
- ③後継者対策としての漁業体験を通じた地元小学生への啓発、イベント開催による地元住民や観光客への開発した水産加工品の販路拡大、水産物普及
- ④省燃油活動の推進と経営改善として、船底洗浄、低速運転等による低コスト操業の推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・福井県漁業調整規則により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。
- ・福井県海区調整委員会指示により、採捕できる水産物について禁止期間、体長等の制限、漁法の禁止、漁具の禁止を設定している。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

以降、以下の取組内容は、取り組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

■以下の取組を実施することにより漁業所得を基準年比 11%の向上を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁協は、未利用魚としてこれまで水揚げされなかった小型のレンコダイ、メバルを用いた加工品（ファストフード）を開発する。また、加工品を製造、販売する加工場、冷蔵庫、直販施設の整備について、検討を開始する。</p> <p>②全ての漁業者は漁協とともに、草刈りなど魚付林保全により漁場環境を保全する。また、ヒラメ、マダイ稚魚等の放流を実施することにより、水産資源の増殖による底上げを図る。</p> <p>③全ての漁業者は漁協とともに、減少する漁業就業人口や高齢化により失われつつある漁村の活気を回復させるため、後継者対策として地元小学校における漁業体験を指導する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進と経営改善</p> <p>全ての漁業者は、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃を年1回から2回行うことにより、航行時の抵抗削減などを実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行の実践により、燃油経費を20%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>①省燃油活動推進事業</p>

2年目（平成30年度）

■以下の取組を実施することにより漁業所得を基準年比 11%の向上を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁協は、未利用魚としてこれまで水揚げされなかった小型のレンコダイ、メバルを用いた加工品（ファストフード）の開発を継続する。さらに、漁協は、整備する加工場、冷蔵庫、直販施設を用いた販売方法等を引き続き検討する。</p> <p>②全ての漁業者は漁協とともに、草刈りなど魚付林保全により漁場環境を保全する。また、ヒラメ、マダイ稚魚等の放流を実施することにより、水産資源の増殖による底上げを図る。</p> <p>③全ての漁業者は漁協とともに、減少する漁業就業人口や高齢化により失われつつある漁村の活気を回復させるため、後継者対策として地元小学校における漁業体験を指導する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進と経営改善 全ての漁業者は、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃を年1回から2回行うことにより、航行時の抵抗削減などを実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行の実践により、燃油経費を20%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>①省燃油活動推進事業</p>

3年目（平成31年度）

■以下の取組を実施することにより漁業所得を基準年比 11%の向上を目指す。

漁業収入向上 のための取組	①漁協は、未利用魚としてこれまで水揚げされなかった小型のレンコダイ、メバルを用いた加工品（ファストフード）の開発を継続する。また、漁協は、加工場、冷蔵庫、直販施設を整備する。 ②全ての漁業者は漁協とともに、草刈りなど魚付林保全により漁場環境を保全する。また、ヒラメ、マダイ稚魚等の放流を実施することにより、水産資源の増殖による底上げを図る。 ③全ての漁業者は漁協とともに、減少する漁業就業人口や高齢化により失われつつある漁村の活気を回復させるため、後継者対策として地元小学校における漁業体験を指導する。
漁業コスト削減 のための取組	①省燃油活動の推進と経営改善 全ての漁業者は、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃を年1回から2回行うことにより、航行時の抵抗削減などを実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行の実践により、燃油経費を20%削減する。
活用する 支援措置等	①浜の活力再生交付金 ②省燃油活動推進事業

4年目（平成32年度）

■以下の取組を実施することにより漁業所得を基準年比 11.9%の向上を目指す。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁協は、未利用魚としてこれまで水揚げされなかった小型のレンコダイ、メバルを買い上げを開始し、漁業所得の向上を図る。また、漁協は、整備した加工場、冷蔵庫を活用して、開発した未利用魚の加工品（ファストフード）を製造し、整備した直販施設で販売する。</p> <p>②全ての漁業者は漁協とともに、草刈りなど魚付林保全により漁場環境を保全する。また、ヒラメ、マダイ稚魚等の放流を実施することにより、水産資源の増殖による底上げを図る。</p> <p>③全ての漁業者は漁協とともに、減少する漁業就業人口や高齢化により失われつつある漁村の活気を回復させるため、後継者対策として地元小学校における漁業体験を指導する。</p> <p>④漁協及び全ての漁業者は、水産物普及に向けた取組として、さかな祭りの開催で地元住民及び観光客に対し、開発した水産加工品をPR・販売し、販路の拡大を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進と経営改善 全ての漁業者は、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃を年1回から2回行うことにより、航行時の抵抗削減などを実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行の実践により、燃油経費を20%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>①省燃油活動推進事業</p>

5年目（平成33年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き漁業収入向上及びコスト削減の努力を行うが、目標達成が確実なものになるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行うこととする。

■以下の取組を実施することにより漁業所得を基準年比 11.9%の向上を目指す。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁協は、未利用魚としてこれまで水揚げされなかった小型のレンコダイ、メバルを買い上げし、漁業所得の向上を図る。また、漁協は、整備した加工場、冷蔵庫を活用して、開発した未利用魚の加工品（ファストフード）を製造し、整備した直販施設で販売する。</p> <p>②全ての漁業者は漁協とともに、草刈りなど魚付林保全により漁場環境を保全する。また、ヒラメ、マダイ稚魚等の放流を実施することにより、水産資源の増殖による底上げを図る。</p> <p>③全ての漁業者は漁協とともに、減少する漁業就業人口や高齢化により失われつつある漁村の活気を回復させるため、後継者対策として地元小学校における漁業体験を指導する。また、漁協は海釣り公園構想を検討し、漁業地域の活性化を目指す。</p> <p>④漁協は、水産物普及に向けた取組として、さかな祭りの開催で地元住民及び観光客に対し、開発した水産加工品をPR・販売し、販路の拡大を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進と経営改善 全ての漁業者は、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、船底清掃を年1回から2回行うことにより、航行時の抵抗削減などを実施し、通常航行速度を1ノット落とす省エネ航行の実践により、燃油経費を20%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>①省燃油活動推進事業</p>

(4) 関係機関との連携

坂井市地域の沿岸漁業の構造改善を適正かつ円滑に推進することを目的とした、坂井市沿岸漁業構造改善協議会を活用し、漁業振興に加え地域活性を推進していく。

また、加工品の販売促進を図るため、坂井市、三国底曳漁協、雄島漁協、各漁協の漁業者、坂井市観光連盟との連携を強化し、市内3漁協（三国底曳、三国港、雄島）で共同開催しているさかな祭りのイベントにおいて、地元の魚を使った加工品をPRする。また、資源増殖の取り組みの効果が十分に発現するよう、福井県（水産試験場、栽培センター）と連携し、継続したヒラメ、マダイの種苗放流に取組み、漁業資源の保全と継続的な資源利用を図る。上記の連携を図りながら、浜の活力再生プランの実現に向けて努力するものとする。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 11.9%以上	基準年	平成27年度：	漁業所得	千円
	目標年	平成33年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	加工施設、直販施設、冷蔵施設等の整備により、漁業者の作業効率向上や6次産業化による所得向上が図られ、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省燃油活動推進事業	減速航行等の実施により、漁業者自らが省エネを意識し、省燃油活動を実践することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。